

大宮地域産業保健センターによる無料健康相談会の開催について

～産業保健センターの活用に向けたモデル事業～

令和元年 7 月

(一社) 埼玉県トラック協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部
会員事業者 殿

(公社) 全日本トラック協会
(一社) 埼玉県トラック協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部
埼玉産業保健総合支援センター
大宮地域産業保健センター

トラック運送業界の過労死等の発症が業種別でナンバー 1 であり、また、トラックドライバーの体調不良に起因する事故が急増傾向にあることから、ドライバーの健康管理対策が急務になっています。

全日本トラック協会では、過労死等の根絶を図るために策定した「過労死等防止計画」において、定期健康診断のフォローアップや、保健指導及び生活習慣の改善支援を掲げ、産業保健スタッフのいない事業者は、各県の産業保健総合支援センターや、地域産業保健センターを活用するよう推進しているところですが、各産業保健センターの活動が知られていないためか、利用は大変少ない状況です。

そこで、モデル事業として毎月指定した 1 日を「トラック相談日」とし、埼玉県トラック協会の会議室に大宮地域産業保健センターの**コーディネーター並びに保健師**の方に来ていただき、相談会を実施いたします。

本モデル事業を機に、各都道府県産業保健支援センター及び、地域産業保健センターを活用して、従業員の健康管理対策への取り組みが進むことを目指していますので、ぜひご活用ください。

開催概要

① 8 月 2 8 日 (水) ② 9 月 1 8 日 (水) ③ 1 0 月 1 6 日 (水)

相談日時

※ **完全予約制**。

※ 各日程いずれも 1 日 4 社 (1 社 1 時間程度)、午後 1 時～ 5 時までです。

※ なお、時間は相談内容により調整し、埼玉ト協の担当者より連絡をさせていただきます。

場所

(一社) 埼玉県トラック協会 会議室 (さいたま市大宮区北袋町 1-299-3)

対象
事業者

さいたま市大宮区・北区・西区・見沼区、上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市 (旧川里町を除く)、伊奈町 にある、従業員 5 0 人未満の事業所。

※ 従業員 50 人未満の事業場であっても、企業全体の総括産業医がいる場合は除きます。

※ 上記地域以外に所在する事業所については、各地域産業保健センターで、随時相談を受けておりますので、所轄の地域産業保健センターにお問合せください。

相談内容
(例)

● 従業員の健康管理 (メンタルヘルスを含む) についての相談

● 健康診断結果の見方、フォローアップの仕方についての相談

● 長時間労働者の疲労状況などについての相談

● 個別の保健指導 (ドライバーが相談に来る場合のみ)

● 休職からの復職について など

※ 健康診断結果を持参してください。

※ 医師の意見聴取を必要とする相談は除きます。

参加費

無料

● 問い合わせ先: 埼玉県トラック協会 業務部 田島 電話 0 4 8 - 6 4 5 - 2 7 7 1